

昭和二十年の水路部の動向と 昭和三館所蔵の海図管理について

藤川 和史

はじめに

海図とは、船が航海をする際には必要不可欠なもので、「海の案内図」とでもいべきものである。地上を移動する際は、地図がなくとも大きな地形の変化を目で悟ることは可能であるが、海の場合は「深さ」や「浅さ」「水面下の障害物」には気づきにくく、それを確認する方法もない。また、停泊しようとする港のどの位置が、船にとって安全なのかも事前にはわからねばならない。つまりすべての船の安全な航海にとって必要不可欠なものなのである。

日本では海図は明治期より「水路部」という組織が測量から印刷発行まで一連の業務を行っている。この間、組織は昭和二十年（一九四五）と二十三年に管轄省庁が変わっている。現在も名称は変わってしまったが、創立以来の一貫した組織なのである。

昭和三館では、所蔵していた海図の整理・登録を終え、平成二十六年（二〇一四）十月より、情報検索システムのリニューアルに伴い一般利用の運用を開始した。本稿では、この「水路部」という組織が昭和二十年に大きな転換期を迎えたときの状況と、当館での海図の整理から一般

利用の運用にいたるまでの状況を紹介してみたい。

一 水路部について

まずは水路部の業務の特殊性を紹介する意味からも、明治期にさかのぼって水路部の創立について若干ふれておく。

水路部の創設は、明治四年（一八七二）九月、兵部省海軍部内に、「水路局」が設置されたことに始まる。その当時の日本は永い鎖国から明けぼかりの時期であり、列強各国と肩を並べるべく、海運立国を早期に実施させることが喫緊の課題となっていた。艦船の国内での建造および外国からの購入が急がれたが、これらが安全に航海するための水路事業の整備は最も重要な問題となった。明治三年四月の海軍創立計画に対する諮問のなかに当時の兵部省御用掛柳檣やなぎぼたの提出した水路事業創設の意見具申がみられる。柳は爾来一九年にわたり水路業務の長として職員しんじんの先頭に立ち、その発展に尽くしたのであった。

早くも翌明治五年（一八七二）より、水路局刊行の図誌（海図や水路書誌）は民間の一般航海者への販売（払い下げ）が始まっている。水路局の業

務が、軍だけでなく民間船舶の安全航海を当初から考慮していた証左である。

明治十九年（一八八六）一月、海軍省内の一局であった「水路局」は、「海軍水路部」として独立庁となった。四月には海軍水路部官制が定められて武官組織となる。明治二十一年六月「水路部条例」が出され、それまでの「海軍水路部」から海軍がとれて「水路部」となった。名称に「海軍」がついたのはこの二年の間だけである。しかしこの条例によって、いままで水路部長は海軍大臣の命を受けて部務を管理していたのが、この時期から何度となく海軍参謀本部長¹に隷属するようになり、同条例に海軍の作戦、用兵に密接な関係のある「兵要」の文字が記載され、それに伴う測量の強化と図誌刊行の激化が伴った。その後明治三十年（一八九七）三月三十一日の水路部条例改正により、元通り「兵要」の文字は外れて水路部は海軍大臣に隷属することとなった。この時期は日清戦争が終わった直後の時期であり、日本の領土・行動海域の拡大が始まった時期でもある。水路部の業務が作戦用兵だけでなく国内海運業の発達に伴う沿岸精測や新たな領土の港湾の測量を進めるには、作戦、用兵事項から独立せねばならず、この改正は重要なものであった。

水路部は、常に外国の水路業務機関とのやりとりが必要な国際機関でもあることを示す事実として、国際組織への参加をみることができている。第一次世界大戦の終結後の大正八年（一九一九）六月より開催された第一次の国際水路会議に参加した。この会議の目的は（一）各海運国が行う海図およびその他の水路図誌について、その構成・編集などはすべて同様の方式を採用し、各国の人々がその図誌を容易に使用できるように最も便利な形式で記述すること、（二）各国水路業務に関する報告

を敏速に変換できるように組織を制定すること、（三）世界の水路専門家に当該問題について質疑および研究できるように機会を与えること、の三項目であった。この会議は、水深・標高の尺度としてメートル法が世界標準採用されるなど、国際社会にとつて重要な影響力をもつものであった。その後、大正十年（一九二二）六月にモナコに国際水路局が発足し、日本はその当初より加盟した。

昭和八年（一九三三）、日本は国際連盟から脱退する事態となったが、国際水路局には依然加盟を続け、同十二年の第四回国際水路会議までは参加したが、同年の日中戦争勃発以来の孤立した日本の国際的状況において、同局との関係を維持することができなくなり、ついに昭和十四年一月三十一日付で国際水路局脱退の通告を同局理事会に行った。しかしその効力発生は通告後満一年の昭和十五年であり、その間は各国水路業務機関との図誌交換・関係事項の照会通報などを継続実施したのである。つまり、太平洋戦争が始まる前年まで、水路部は欧米諸国との連絡をとり続けていたことになる。

その間、明治四十二年（一九〇九）の気象調査・編曆業務の再開²、昭和九年（一九三四）の水路部令改正に伴う「航空図誌の調製に関すること」および「航空告示を発すること」の追加などにより、海図のみならず航空図誌の調製も業務として加わり、水路部の業務は拡大し組織も大きくなっていた。

一方で、日中戦争が始まって二年後の昭和十四年（一九三九）五月に上海航路部が開設されたが、組織は支那方面艦隊司令長官に隷属し、技術上のことに関しては水路部長の区処を受けるようになっていた。また翌年十月には特設海軍航路部令が制定され、組織は艦隊司令長官に隷す

るが技術上のことは水路部長の区処を受けさせることともなった。(この令達に基づき、昭和十八年二月に南方航路部がスラバヤに新設される)。上海、南方航路部ともに水路部からの職員が派遣が行われた。

昭和一六年(一九四一)五月前半の水路部の組織は、部制が敷かれ、水路部所掌事項は(一)水路の測量、(二)兵要気象および兵要海象の観測、(三)水路図誌・航空図誌の調製、(四)水路図誌・航空図誌の準備・保管および供給、(五)航海・航空の保安、(六)前各号の調査および研究、(七)前(一)・(二)・(三)の技術に従事する者の教育等で、概要は以下の通りとなっていた。(図1)

のちの昭和十九年四月、第三部は「海軍気象部」として水路部より独立している。

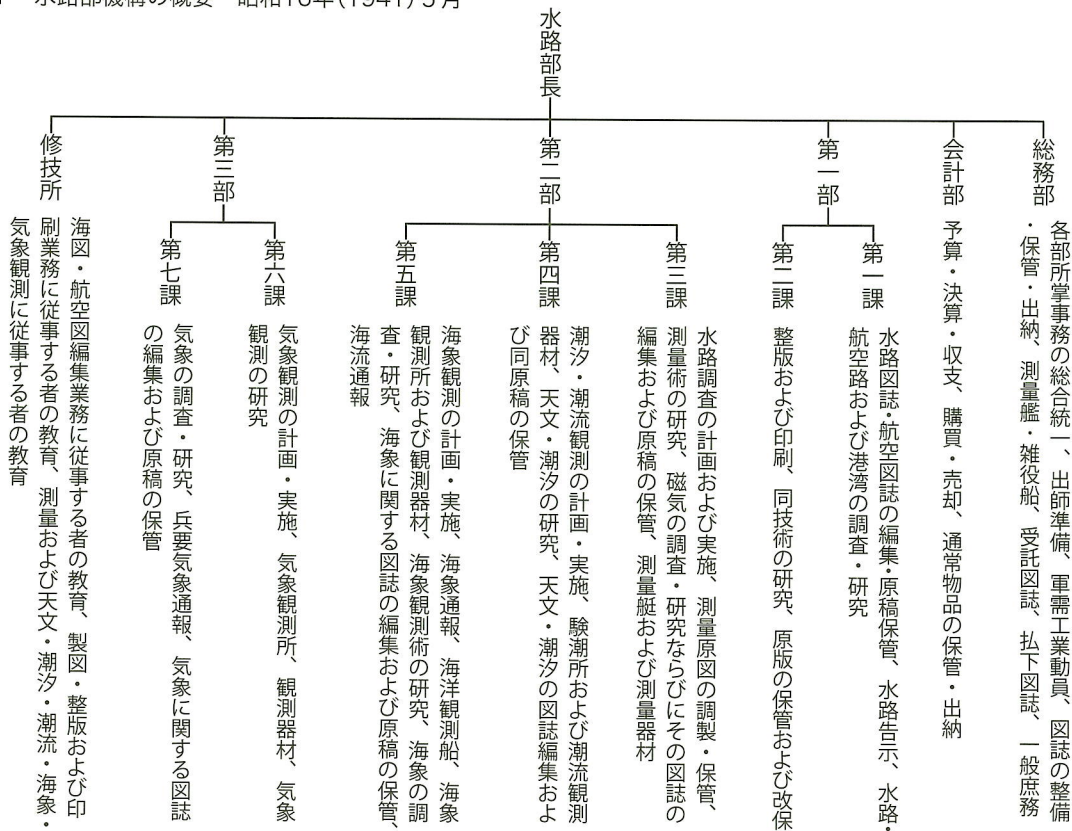
これまで水路業務に携わる技術者の教育は各課別の所掌とされていたが、業務の傍ら新採用者の教育を行うことは、日中戦争以来特に困難となったため、今回の水路部令の改正で新たに「修技所」と呼ばれる教育機関が設置されることになった。

二 太平洋戦争の激化に伴って

(一) 組織・資料の疎開

太平洋戦争が激化するに伴い、上海航路部や南方航路部などの前進基地に多くの職員を送り出すことになった水路部は、国内ではあたかも留守隊の様相を呈してきた。この状況になって、さらに多くの図誌類を調製、前線に供給せねばならなくなり、本来の水路部の業務は後回し的な状態が生まれてきた。

図1 水路部機構の概要 昭和16年(1941)5月



出典：『水路部八十年の歴史』 26～27頁

昭和十九年（一九四四）になると、政府による防空法の実施・女子挺身隊の配置、疎開命令の発令などが続いた。水路部も対策を講じることになる。その防空対策として、施設に耐弾防空壕（四百名収容可）、簡易防空壕一五箇所（七百五十名収容可）を十月までに完成、比較的重要でない施設および建物一五棟を解体（建物疎開）した。このほかに防空壁・偽装網・遮光装置などを設けて作業能力を維持することを図った。

十四歳から二十五歳までの未婚者女子を対象とした女子挺身隊は、同十九年二月に四一五名が入部した。彼女たちに短期間の教育をほどこしたうえ各課作業現場に配置したが、さらに翌二十年四月には男子三〇名、女子九三八名にのぼる入部があった。

同じく十九年二月に、各課作業場・実習所・倉庫等の各地への疎開分散を計画し、それに伴う人員・資材・器材等の分散を行うこととなった。十八年当初から原版格納を目的として世田谷区岡本町に玉川分室を設けていたが、十九年四月には印刷関係の芝浦分室を開所し、翌二十年一月には大船観音山下に地下壕約四千五百㎡を設けて大船分室とし、これを第一分室と呼んだ。六月までに第二分室を岡山県小田郡笠岡町の県立高等学校内に設け、測量観測関係機器の統合疎開を図るなどした。詳細は表1の通りである。

（2）勤労働員作業に従事した動員学徒の体験

前掲表1の「作業場関係」の項目を見ると、水路部で動員学徒として作業に従事していた学校名、人数、作業場所がわかる。表にあるのは航空用天文暦推算のみであるが、近年、神野正美氏の調査によりそれ以外に従事した学校、学年が判明してきているので補足しておく。

・都立第二高等女学校（専攻科）小石川区 航空用天文暦推算
・東京女子大学（外国語科一年）杉並区 マレー方面地名カード作成
・都立京橋高等家政女学校（京橋区） 事務作業
・東京工業専門学校（東京高等工芸学校）（芝区） 印刷（築地 水路部第一部）

「航空用天文暦推算」とは、「高度方位暦」の計算である。航空機が昼夜を問わず飛行する際に使用するもので、太陽、月、惑星、明るい恒星などの二十四時間、二十分ごとの高度と方位を計算し、記録したものであり、これは暦であるためにその日が過ぎれば廃棄される性質のものであり、膨大な計算を行わなくてはならないため、動員学徒の作業が要請されたものである。「マレー方面地名カード作成」とは、地図にある地名をカードに書き写したり、山や川、大きな建物などをピックアップしてそれらの緯度、経度を記入する作業であった。地名がアルファベットで書かれていたため、外国語科のクラスの生徒が作業にあたっている。

三 昭和二十年の水路部

昭和二十年になると、日本の敗戦色はますます濃厚となり、業務の維持も困難になるような状況が続いた。一月十五日には「南方航路部に定員を置かず」（機一五一〇三）と発令され、閉鎖されることが決まった。重要な観測機器は日本に送り返すという作業は措置がとられたが、四百五十名の職員は本土への引き揚げ中、連合軍の雷撃を受けるなど、無事帰国することのできない職員も多かった。³⁾

昭和二十年の水路部の動向と昭和館所蔵の海図管理について

表1 水路部疎開先一覧表

	名称	所在地	用途・その他		
分 室 関 係	第一分室	大船観音山地下壕	印刷施設・倉庫一部完成にて終わる	20年1月～20年10月	
	第二分室	岡山県小田郡笠岡町	第二部の大部終結(笠岡高女使用)	20年1月～20年10月	
	日本橋分室	日本橋高島屋百貨店	図誌供給、製品検査(5階のうち3階)	20年7月～23年6月	
	千歳分室	世田谷区船橋町	図誌編集(家政学院)	19年6月～20年10月	
	築地分室	新橋演舞場別館	図誌供給、改保(罹災)	20年7月	
	芝浦分室	芝区西芝浦	印刷(罹災)	19年4月～21年6月	
	早稲田分室	淀橋区戸塚町	〃(〃)(大日本印刷の分工場)	20年4月～20年7月	
	日吉分室	横浜市港北区日吉	〃(〃)(海軍省第七分室)	19年6月～20年7月	
	重須分室	静岡県田方郡内浦村	沿岸測量・海洋測量	20年2月	
	柿岡分室	茨城県新治郡柿岡町	磁気観測・(中央气象台柿岡地磁気観測所内)	19年10月～20年8月	
	白浜分室	静岡県加茂郡白浜村	天文観測・天測実験	19年6月～20年8月	
	井ノ頭分室	杉並区久我山	天文諸元計算(立教高女使用)	19年6月～20年10月	
	水沢分室	岩手県胆沢郡水沢町	天文計算(緯度観測所内)	19年10月～20年8月	
	京都分室	京都市左京区北白川	天文諸元計算(東方文化研究所内)	19年10月～20年8月	
	明石町分室	京橋区明石町	従業員宿舎(松屋裁縫女学校使用)	19年6月～20年8月	
	実 習 所 関 係	神谷町分室	芝区西久保城山町	〃(松屋宿舎使用)	20年4月～20年8月
		木挽町分室	京橋区木挽町	高等官宿舎(民家)	20年4月～20年8月
練馬分室		板橋区練馬南町	従業員宿舎・倉庫	19年6月～20年11月	
初声実習所		神奈川県三浦郡三崎町	修技所実習場・未完成のまま終戦	20年5月～20年8月	
下津井実習所		岡山県児島郡下津井町	潮汐・潮流	19年10月～20年8月	
戸田実習所		静岡県田方郡戸田村	海象	19年6月～20年5月	
小湊実習所		千葉県安房郡小湊町	航空写真測量	19年6月	
倉 庫 関 係	三津実習所	静岡県田方郡内浦村	海洋測量(のち倉庫)	19年6月～20年5月	
	成田実習所	千葉県印旛郡成田町	海象	19年6月～20年5月	
	月島倉庫	京橋区月島東仲通	通常物品一般(部外倉庫借用)		
	箱崎倉庫	日本橋区箱崎町	用紙類(〃)		
	丸ノ内倉庫	麹町区丸ノ内	水路図誌(日本郵船会社内)		
	玉川倉庫	世田谷区岡本町	印刷材料・原版(特設・2棟725平米)	18年1月	
	荒川倉庫	足立区本木町	燃料類(部外倉庫借用)	20年8月	
	早稲田倉庫	淀橋区戸塚町	印刷材料・原版資料(〃)	20年7月	
	三津倉庫	静岡県田方郡内浦村	測量器材(〃)		
	白浜倉庫	静岡県加茂郡白浜村	天文器材(〃)		
作 業 場 関 係	練馬倉庫	板橋区練馬南町	海象器材(〃)	20年8月	
	釧路倉庫	釧路市南大通	〃(〃)		
	勝浦倉庫	和歌山県東牟婁郡勝浦町	〃(〃)		
	油津倉庫	宮崎県南那郡油津町	〃(〃)		
	第二分室倉庫	岡山県小田郡笠岡町	測量観測器材(〃)5棟		
	女高師	小石川区大塚町	航空用天文曆推算 66名在籍	19年10月～20年6月	
	同附属女	新潟県西頸城郡西海村	〃 75 〃	19年9月～20年8月	
	都立第一高女	浅草区七軒町	〃 32 〃	19年6月～20年6月	
	〃 第三高女	麻布区北日ヶ窪町	〃 46 〃	19年10月～20年6月	
	〃 第十高女	豊島区千川町	〃 65 〃	20年3月～20年6月	
場 関 係	女子大附属高女	豊島区高田豊川町	〃 26 〃	19年10月～20年8月	
	立教高女	杉並区久我山	〃 98 〃	19年10月～20年8月	
	水沢高女	岩手県胆沢郡水沢町	〃 130 〃 (水沢分室)	20年3月～20年8月	
	下田高女	静岡県加茂郡下田町	〃 154 〃 (白浜分室)	20年3月～20年8月	
	浦和第一高女	浦和市	〃 119 〃	20年3月～20年8月	
	笠岡高女	岡山県小田郡笠岡町	〃 97 〃 (第二分室)	20年7月～20年8月	
	借用家屋 各地通計20余棟		(主として従業員宿舎・倉庫などに充当)		

出典：『日本水路史』 307～308頁

空襲による被害

三月十日の東京大空襲は都内で約二十七万戸が焼失、死者は十万人以上、罹災者は百万人以上となる大惨事であった。築地に本庁のあった水路部もその被害を受け、多数の焼夷弾を受けて火災が発生した。防空警戒員の必死の奮闘にもかかわらず本庁舎・第一印刷工場・修技場・原版庫以外の施設の大部分に被害があった。すなわち全焼二五棟（建坪一〇、二八〇㎡ 延坪一七、八四〇㎡）、一部焼失二棟のほか構内で軽傷者三名を出した。また構外における被爆あるいは類焼の被害により職員三九名の死亡者を出した。資材等の被害状況は、表2の通りである。

この被害により、四月からは民間に対する水路図誌の販売も制限せざるをえなくなった。四月十五日に神奈川県横浜市方面を襲った空襲は、印刷室一棟のほか日吉分室を全焼させ、皇居の一部も炎上する被害を出した五月二十五日の山の手空襲では、早稲田分室が全焼し、芝浦分室も一部焼失するという被害が続出する事態となっていた。しかし各部署とも疎開していたことと、被害部分の応急修理・罹災者救済・各分室と部外施設の全幅利用、払下げ図誌の一部買い戻し、資材の急速補充をおこなった結果、一通りの業務は継続できるようになっていった。

いよいよ本土決戦が叫ばれるようになり、六月には「義勇兵役法」が公布された。これに伴い七月八日、本庁及び各分室に水路部内の国民義勇隊が結成されることとなった。

四 終戦による海軍の解体と水路部

昭和二十年八月十四日、ポツダム宣言無条件受諾回答がなされ、翌

品名	数量	記事
海図	5,000,000 枚	全保有量の約半量、残部は各所に疎開中
水路書誌	200,000 枚	
秘陸図	2,000,000 枚	
秘航空図	300,000 枚	
秘密航空図	10,000 枚	
航海報告	60,000 冊	
製版・印刷・製本機械	35 台	約 5% は疎開先での被害
写真製版機具	保有量の約 8 割	
印刷薬品	保有量の 8.3 割	約 1 年分疎開先にて無事
印刷用紙類	保有量の 2.5 割	約 1 月分疎開先にて無事
亜鉛版	400 枚	使用中の原版の一部も含む
活字	1,500 貫	
工作機械	15 台	保有量の約 8 割
調度品	保有量の約 3 割	
酒保物品	約 30,000 円	
液体燃料	大部分	残量 500 リットル
資料	若干	当面の作業に支障なし
防空用具	大部分	

表2 保管図誌・器材等の被害一覧表

出典：『日本水路史』 302頁

十五日に玉音放送が正午から全国に流れ、国民は戦争が終結を知った。水路部も他の部門同様、決戦体制を解き平時状態に戻し、動員学徒のすべてを復員させ、女子職員の大部分を解雇し、一般職員および修技過程にある学生生徒にはその去就を希望により定めさせた結果、職員総数も同年当初の三、三七五名から五九四名まで減少した。

九月二日、ミズーリ号上で日本代表は降伏文書に署名し、太平洋戦争は終結した。

連合軍司令部（GHQ）は、一般命令第一号として、陸海軍の解体、軍需生産停止などを日本政府に命令したが、そのなかに以下のような事項も含まれていた。

責任アル日本国及日本国ノ支配下ニアル軍及行政当局ハ、下記ヲ保障スルモノトスル。

（イ）一切ノ日本国ノ機雷其ノ他陸上、海上及空中ノ行動ニ対スル障害物ハ何レノ位置ニアルトヲ問ハズ連合軍最高司令官ノ指示ニ従ヒコレヲ除去ス。

（ロ）航海ヲ便タラシメル一切ノ施設ハ直ニコレヲ復活ス。

（ハ）前記（イ）ノ実施迄一切ノ安全通路ハコレヲ開放シ、且明瞭ニ標示ス。

航路の保全を目的とする掃海業務・航路標識業務とともに、水路業務の必要なことは当然であったため、この状況のなかでも水路業務は一日も休むことなく続けられたのであった。保管中の全測量図の写し二通を作成してGHQに提出したほか、同司令部の要求により港湾または汀線の測量に従事する日が続いた。

つまり、終戦時に軍部に属する官庁の中でそのまま業務を続行した唯一の官組織が水路部であった。その後十月十五日には参謀本部・海軍軍令部ともに廃止され、十二月一日には陸軍省、海軍省が廃止された。

海軍省なき後、水路部は運輸大臣の管理に移され、十一月二十九日、

運輸省の外局となるのである。

勅令第六百六十六号（官報十一月二十九日）

水路部官制

第一条 水路部ハ運輸大臣ノ管理ニ属シ左ノ事務ヲ掌ル

一 水路ノ測量ニ関スル事項

二 海象ノ観測ニ関スル事項

三 水路図誌及航空図誌ノ調製及供給ニ関スル事項

四 船舶運行ノ保安ニ必要ナル通報ニ関スル事項

五 前各号ニ規定スル事項ノ調査及研究ニ関スル事項

（以下略）

その際の在職者は別に辞令を受けることなく、海軍の士官は水路部技師・水路部属・水路部技手などとしてそれぞれが担当官に任ぜられたが、しだいに免官となっていく。海図とともに刊行されていた航空図については、十一月十八日の民間航空全面禁止令などにより、刊行は実質一時休止状態となってしまう。

なお、戦時中に海軍気象部として独立した「第三部」は、終戦・海軍の解体に伴い解除され、九月十五日までに希望により中央気象台または水路部への転雇と、女子職員全部を含めての解員・解雇という処置がとられた。

修技所は、それまで実施されていた軍事面の教育は除外され、教職員もそれまでの武官中心から文官に変更された。練馬開進第一国民学校に疎開中であった修技所は、終戦に伴う学童の復校により、神奈川県高座

郡茅ヶ崎町小和田にあった旧海兵団兵舎の一部を借用することになった。そして十一月二十九日の運輸省移管に伴い、名称を改め「水路部技術官養成所⁽⁴⁾」となった。

海軍部内にあった水路部が海軍解体後もそのまま残されたのには理由が十分にあった。海軍の作戦に利用される時代は過ぎたが、平時においても海洋科学技術の必要性はそこに海洋のあるかぎり存続し、発展させなければならぬし、また戦後ただちに沿岸海上交通の不安を一掃するため(最大の不安は戦時中日本沿岸各海域に敷設された機雷であった)水路測量の必要性が目の前にあったからである。水路部の業務というのは、そういった人間の生活に深く根ざした奉仕的作業であるということとは当時各国の水路部に対する人びとの共通認識であり、日本の水路部に対する認識においても同様であったからである。

同年十二月二十六日付の連合軍総司令部からの覚書は、日本水路部再建のための業務司令として、重要な意味をもつものであった。

覚書 AG-040 (日本語訳)

(1) 日本水路部は下記制限内において平時の一般業務遂行を承認する

- a 今後すべての水路部刊行物は制約を受けない
- b 他国調製に属する秘密海図を覆版しない
- c 日本海図にアメリカ海軍水路部制定の図式を採用し⁽⁵⁾、おもな表題および水路記事に英訳をつける。なお水深は従前どおりメートルで表示して差し支えない

(2) 日本の水域における必要な測量は当司令部の許可を要す

(3) 日本水路部が毎週発行する水路告示は、その都度英文版二〇〇部を連合軍最高司令官あてに提出を要す

その後の水路部は、昭和二十三年(一九四八)五月一日の海上保安庁の創設とともに同庁へ移ることとなり、その後長い間海上保安庁水路部として業務を行っていたが、平成十四年(二〇〇二)、海上保安庁海洋情報部と名称を変え、長らく使用してきた「水路部」という看板をおろすことになり、現在に至っている。デジタル式の海図をダウンロード配布する方式を採り入れるなど、時代の需要に対応を続けながら、業務に基本的に変更はなく、現在も水路部創設の地である東京都中央区築地で業務を遂行している。

五 昭和館での海図管理と検索

昭和館にて所蔵する海図は、財団法人史料調査会より寄贈を受けたもので、重複(副本扱い)を除く枚数は一、二四七枚、重複を含めると総枚数は一、四四八枚となる。裏面には蔵書印が押印してあるものが多く、大部分が海軍大学の旧蔵資料であることがわかる。一部に日焼けや破損が見られたが、若干の清掃・修理を行う程度で閲覧に供することは可能であった。海図の中には、航海用海図(ケント紙を模した「高砂紙」という厚紙に印刷された)と同じ原版から、携帯に便利なように薄紙に印刷された「雑用海図」というものがあり、当館資料は混在している。整理については、昭和十九年五月水路部刊行の『普通水路圖誌目録』を基準にしている。

海図には大きく分けて二つの種類がある。「普通海図」と「機密海図」であり、普通海図とは一般に刊行、販売されていた海図、機密海図は一般の目に触れることのない、軍事上機密とされていた海図であり、当館で所蔵する海図はすべて前者である。

(1) 保存

海図には全てにバーコードラベルを裏面に貼り付け、貸出及および返却の際にはバーコードリーダーに読み込ませることで出納管理を行っている。保管については図書・雑誌・地図と同一の書庫に収蔵している。

(2) データベースの作成

データベースの作成に当たっては、すでに運用している「地図」データベースの形式に準じることとした。しかし地図と海図では管理すべき項目に何箇所かの違いがあるため、海図独自の項目を設定した。

まず地図データベースにはない「分図」に関する項目である。「分図名」を一枚の海図に何件でも登録できるようにし、縮尺、注記についても海図独自の項目を入力できる構造に設計した。また、最新の「改補」⁶⁾年月日も入力項目を設けた。

(3) 閲覧のための検索手段

検索のための項目を、大きく分けて2つに設定した。

(a) 文言による検索

図名(読みを含む。以下同じ)、地方名(図名上に表記してあるもの)、内容注記、分図名を対象としている。海図以外の図書室資料と

の総合検索(複合検索)にも対応している。
(b) 区域による検索

昭和十九年五月刊行の『普通水路圖誌目録』に記載されている索引図の区域は、索引図区域という総括を含めて三五に区域が分けられており、総括を除いた三四区域にすべてが当てはまるようになっていた。この区域から、視覚的選択できる方法を採用した。(図2)海図によっては、複数の区域に重なっているものもあるが、これはデータ項目に最大五つの区域を入力できるようにデータベースを設計して対応している。

(4) その他水路書誌類の蔵書について

その他、水路部が刊行した水路書誌類については、以下の通りの蔵書が存在する。これらは通常に館内利用が可能となっている。(表3)

〈注〉

(1) 陸海軍の軍令機関は一体であったが、実際の不便から明治二十二年三月、官制を改正し、陸軍は参謀本部、海軍は海軍参謀部として分離した。明治二十六年に海軍軍令部が新設され、海軍大臣隷下の参謀部より独立した。

(2) 測天・観象業務は水路局発足当時から重要な業務であったが、当時は文部省、内務省、陸軍省などと競合状態にあった。明治二十一年五月、気象および磁気の観測業務は内務省に、天象観測は文部省に移管されていた。

(3) まず三月三日、七三名が水天丸に便乗しスラバヤから出港したが即日被雷して七一名が戦死するなどの被害が続いた。残りの多くの職員はスラバヤからシンガポールに向かい、船待滞期間に終戦を迎え、捕虜となった水路部員たち全員が帰還できたのは、昭和二十三年(一九四八)五月であった。

昭和二十年の水路部の動向と昭和館所蔵の海図管理について

表3 昭和館所蔵の水路書誌類一覧表

資料番号	タイトル	内容注記
000041118	ジャヴァ海水路誌 第1巻 書誌 第19号 A	販売所：日本郵船ほか 内容：ジャヴァ、ジャヴァ東方諸島、ジャヴァ海、フローレス海 索引あり
000003089	ニューギネア水路誌 第1巻 書誌 第21号 A	海軍文庫蔵
000041119	フィリピン諸島水路誌 第1巻 書誌 第15号 A	販売：日本郵船ほか 折り込1枚 内容：ルゾン及北方諸島 索引あり
000006217	印度洋方面水路資料 第1号	水路部軍極秘第8111号
000013435	海軍高層気象年報 昭和14年 水路部秘 第342号	
000017960	海軍水路告示 昭和14年度	合本
100002421	海象彙報 第11号-第22号(昭和15年~昭和18年)	海軍文庫蔵 合本 欠号：第16号、第21号
100002420	海象彙報 第1号-第9号(昭和12年~昭和14年)	海軍文庫蔵 合本 欠号：第10号
000014917	海上気象学	折込み図4枚
000012993	海洋気象観測心得 書誌 第222号	
100002413	気象彙報 第11号-第20号(昭和12年11月~昭和13年7月)	海軍文庫蔵 合本
100002412	気象彙報 第1号-第10号(昭和12年4月~昭和12月10日)	海軍文庫蔵 合本
100002414	気象彙報 第21号-第30号(昭和13年9月~昭和14年5月)	海軍文庫蔵 合本 欠号：第25号
100002415	気象彙報 第31号-第40号(昭和14年6月~昭和15年4月)	海軍文庫蔵 合本
100002416	気象彙報 第41号-第50号(昭和15年6月~昭和16年3月)	海軍文庫蔵 合本
100002417	気象彙報 第51号-第60号(昭和16年4月~昭和17年1月)	海軍文庫蔵 合本 欠号：第53号
100002418	気象彙報 第61号-第70号(昭和17年2月~昭和17年11月)	海軍文庫蔵 合本 欠号：第63号、第67号
100002419	気象彙報 第71号-第84号(昭和17年2月~昭和19年4月)	海軍文庫蔵 合本 欠号：第75号
000012697	航海年表 昭和11年 書誌 第105号	
000000347	航海年表 昭和13年 書誌 第105号	折込み附図(1枚)：書夜図 海軍文庫蔵
000003138	航海年表 昭和13年 書誌 第105号	折込み附図(1枚)：書夜図 海軍文庫蔵
000003139	航海年表 昭和15年 書誌 第105号	折込み附図(1枚)：恒星略図 ほか1枚 海軍文庫蔵
000003160	航海年表 昭和17年 上巻 書誌 第105号 A	図版(1枚)：恒星略図
000003159	航海年表 昭和18年 上巻 書誌 第105号 A	図版(1枚)：恒星略図
000012689	航海暦 昭和21年 書誌 第682号	
000006203	航空年表 昭和4年	折込み図：恒星略図
000003126	航用潮汐学概論 書誌 第224号	折込み図(1枚)：The Roman numerals refer to Greenwich lunar time of high water. ほか4枚
000041123	濠洲沿岸水路誌 第2巻 追補 第1 書誌 第24号 B追	販売：日本郵船ほか
000003095	黒竜沿岸州水路誌 全	海軍文庫蔵
000003092	支那沿岸水路誌 第1巻 書誌 第12号 A	海軍文庫蔵
000003093	支那沿岸水路誌 第2巻 書誌 第12号 B	海軍文庫蔵
000007408	支那沿岸水路誌 第3巻 書誌 第12号 C	海軍文庫蔵
000003090	支那海水路誌 第2巻	海軍文庫蔵
000003091	支那海水路誌 第3巻	海軍文庫蔵
000013353	新天文航海表	
000003121	水路図誌取扱心得 全	
000014920	水路測量術	発売：日本郵船
000003127	水路部沿革史 自明治十九年至大正十五年(昭和元年)	折込み図(1枚)：人員経費累年比較 ほか11枚
100002834	水路要報 第21年第4号 = 第303号(昭和17年4月1日)	付：天測だより 其の4
100005686	水路要報 第21年増刊号 = 第201号(昭和18年1月)	
100002840	水路要報 第21年第10号 = 第309号(昭和17年10月1日)	付：珊瑚礁講話 天測だより 其の7 折込み図(3枚)
100002841	水路要報 第21年第11号 = 第310号(昭和17年11月1日)	付：珊瑚礁講話 続 折込み図(1枚)
100002842	水路要報 第21年第12号 = 第311号(昭和17年2月1日)	付：天測だより
100002831	水路要報 第21年第1号 = 第300号(昭和17年1月1日)	付：天測だより 其の1
100002832	水路要報 第21年第2号 = 第301号(昭和17年2月1日)	付：天測だより 其の2
100002833	水路要報 第21年第3号 = 第302号(昭和17年3月1日)	付：天測だより 其の3
100002835	水路要報 第21年第5号 = 第303号(昭和17年5月1日)	
100002836	水路要報 第21年第6号 = 第305号(昭和17年6月1日)	付：天測だより 其の5
100002837	水路要報 第21年第7号 = 第306号(昭和17年7月1日)	付：天測だより 其の6
100002838	水路要報 第21年第8号 = 第307号(昭和17年8月1日)	
100002839	水路要報 第21年第9号 = 第308号(昭和17年9月1日)	折込み図(1枚)
000013175	水路里程表	
000003105	西伯利亞東岸水路誌 第1巻 書誌 第11号 A	付属資料：追補第2、48p 1942.3刊
000012999	千島方面ノ霧 水路部秘 第137号	折込み図14枚
000011964	太陰位置表 昭和10年 航空書誌 第52号	
000011987	太陽位置表 昭和10年 航空書誌 第51号	
000013347	朝鮮水路誌 追補 第1 自羅州群島至釜山港	
000000346	潮汐表 昭和13年 上巻 書誌 第110号 A	日本、南洋群島、シベリア東岸、満州国、支那、東叢島、南支那海 折込み図5枚
000003143	潮汐表 昭和16年 上巻・下巻 書誌 第110号 A・B	合本 海軍文庫蔵
000003144	潮汐表 昭和17年 上巻・下巻 書誌 第110号 A・B	合本 海軍文庫蔵
000003145	潮汐表 昭和18年 上巻・下巻 書誌 第110号 A・B	合本 海軍文庫蔵

(4) その後の水路部技術官養成所は、昭和二十三年の海上保安庁発足の際に同庁に移管され、東京の「海上保安教習所」、横浜の「燈台官吏養成所」とともに、同二十四年六月に「海上保安学校」と改称され、二年後の二十六年四月、京都府舞鶴市に三つの学校は統合され、現在に至っている。

(5) 本項は翌年四月十七日付の覚書により取り消された。

(6) 海図は常に最新の状態に維持することが必要で、そのために刊行後も水路通報等の書誌により訂正しなければならぬ。これを海図の改補といい、水路通報により公表された事項を手記または補正図で訂正する小改正、航海に關係のない陸部の体裁などの訂正を補刻というが、一般的には前者のことを指す。

〈参考文献〉

- 『普通水路圖誌目録』昭和十九年 水路部
『水路部八十年の歴史』昭和二十七年 水路部創設八十周年記念事業後援会
『日本水路史 1871～1971 HYDROGRAPHY IN JAPAN』昭和四十六年 海上保安庁水路部編集、財団法人日本水路協会発行
『戦史叢書 海軍軍戦備(一)』昭和四十四年 防衛省防衛研修所戦史室著 朝雲新聞社
『戦史叢書 陸海軍年表』昭和五十五年 防衛省防衛研修所戦史室著 朝雲新聞社
『運輸省三十年史』昭和五十五年 運輸省編集 運輸経済研究センター
『水路部第五課物語(若き日の海と空に思いを寄せて)』昭和五十五年 城至成一著
『新訂 海図の知識』平成六年 杵名景義・坂戸直輝著 成山堂書店
『聖マーガレット礼拝堂に祈りが途絶えた日 戦時下、星の軌跡を計算した女学生たち』平成二十四年 神野正美著 潮書房光人社

『戦時下の女子学生たち 東京女子大学に学んだ六十人の体験』平成二十四年 堀江優子編著 教文館

著者プロフィール

藤川和史(ふじかわ・かずし)昭和四十二年(一九六七)群馬県生まれ。明治大学文学部史学地理学科卒業。現在、昭和館学芸部学芸課長。